

事業の概要

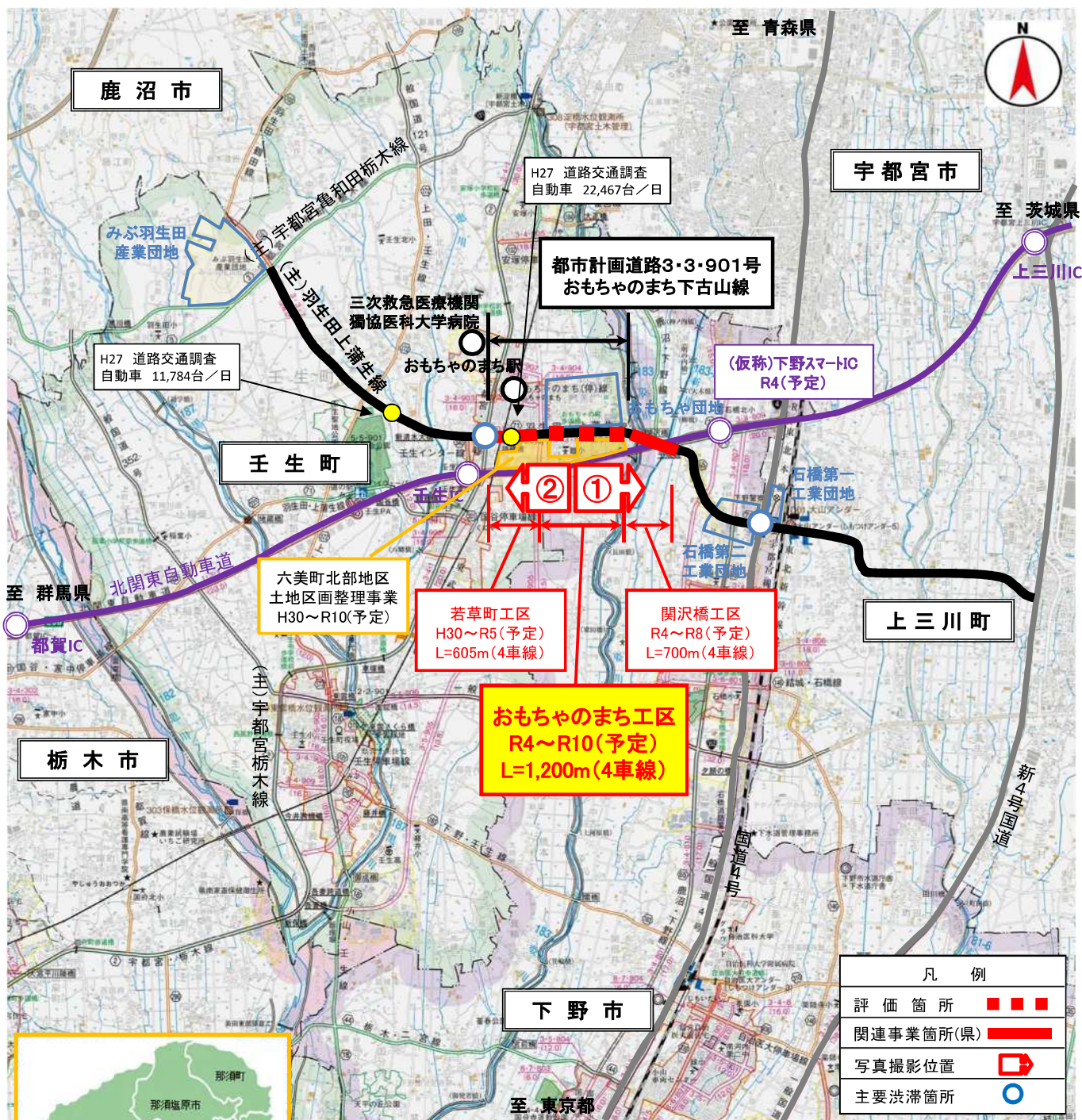
担当課：都市整備課

事業名	街路づくり事業		事業主体	栃木県
事業箇所	宇都宮都市計画道路3・3・901号おもちゃのまち ^{しもこやま} 下古山線 おもちゃのまち工区 <small>みぶまちみぶてい みぶまちやすづか</small> 壬生町壬生丁～壬生町安塚			
事業の目的、事業発案の経緯・背景 本都市計画道路は、壬生町羽生田地内の県道宇都宮亀和田栃木線から上三川町上蒲生地内の新4号国道を結ぶ県道羽生田上蒲生線の一部であり都市の骨格を形成する道路である。 また、沿線には、北関東自動車道壬生ICや三次救急医療機関である獨協医科大学病院、おもちゃ団地、石橋第二工業団地、みぶ羽生田産業団地等が立地しており、都市間の連携や地域の産業活動・日常生活を支えると共に、第3次緊急輸送道路及び重要物流道路に指定されている重要な道路である。 しかしながら、本路線は付加車線が未整備であることから渋滞が発生しており、沿線では北関東自動車道（仮称）下野スマートICの整備や六美町北部土地区画整理事業が進められていることから、今後交通需要の増加が見込まれ、更なる渋滞の悪化が予想される。さらに、防災上重要な路線であるにもかかわらず、無電柱化されていないため、災害時において避難路や輸送路として機能しない可能性がある。 このため、本事業は現道を拡幅し、交差点には右折車線を整備することで、安全で円滑な通行を確保するとともに、電線類を地中化して防災機能を高め、緊急輸送道路や重要物流道路として平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保し、良好な街なみ景観の創出を図るものである。				
事業内容 ・都市計画道路3・3・901号おもちゃのまち下古山線と整合した、現道を拡幅する計画である。 ・総延長：1,200m ・計画交通量：21,200台/日 ・道路区分：第4種第1級 ・車線数：4車線 ・標準幅員：25.0m（車道3.25m×4、中央帯4.0m、自転車通行帯1.0m×2、歩道3.0m×2）				
事業予定期間	令和4年度～令和10年度（予定） 【事業スケジュール（予定）】 用地調査：令和4年度～ 用地取得：令和5年度～令和7年度 工事実施：令和6年度～令和10年度	事業見込額及び内訳	総事業費 約27億円 事業費内訳 測量設計費：約1億円 用地補償費：約10億円 工事費：約16億円 財源内訳 国費：55% 県費：45%	
事業概要図 別紙記載				
県計画への位置付け ・「県土づくりプラン2021」：重点施策「成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化」に位置づけられている。 ・「栃木県無電柱化推進計画」：防災の観点から必要な道路として位置づけ予定である。（R3年度末） ・「栃木県国土強靱化地域計画」：幹線道路の無電柱化箇所として位置づけ予定である。（R3年度末） ・「栃木県地域防災計画」：緊急輸送道路（第3次）に指定されている。 ・「宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」：広域拠点地区の形成や周辺都市との移動や連携促進を図る「都市間連携軸」に位置づけられている。				
他計画・他事業との関連 ・「壬生町都市計画マスタープラン」：地域連携・交流軸に位置づけられている。 ・北関東自動車道（仮称）下野スマートIC（下野市） H30～R4（予定） ・都市計画道路3・3・901号おもちゃのまち下古山線壬生町若草町工区 H30～R5（予定） ・六美町北部土地区画整理事業 H30～R10（予定）				

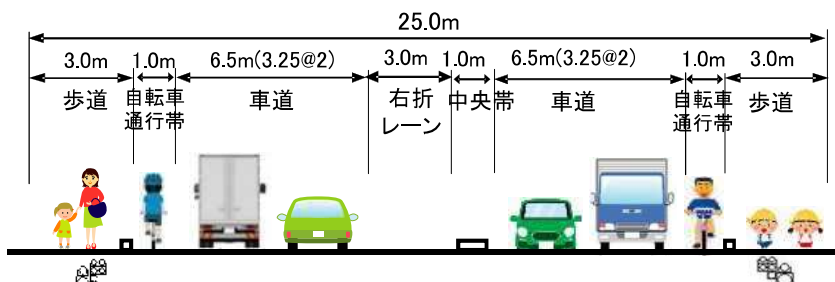
事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 都市の骨格を担う道路として、都市計画決定された道路である。 壬生町・下野市・上三川町における地域間連携・交流の強化を図るため、本路線の整備が必要である。 北関東自動車道の壬生ICや（仮称）下野スマートIC、新4号国道等へのアクセス強化が必要である。 緊急輸送道路や重要物流道路に指定されている県道羽生田上蒲生線の防災機能の向上が必要である。
	2. 事業の適時性 （今事業に着手する理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 北関東自動車道（仮称）下野スマートICの整備や土地区画整理事業地内への大規模商業施設の開業（R4 夏予定）による交通需要の増加に対応するため、若草町工区や関沢橋工区とあわせて早期に整備する必要がある。
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ルート等は、都市計画道路3・3・901号おもちゃのまち下古山線と整合する計画である。
	4. 事業手法の適切性 （県が事業主体となる理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 県道羽生田上蒲生線であり、道路管理者として県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響 （機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など）	<ul style="list-style-type: none"> 壬生町・下野市・上三川町を東西に連絡する道路を強化することで、地域間連携・交流の促進が図られる。 高速道路ICや産業団地へのアクセスを強化することで、地域産業の活性化が図られる。 主要交差点に右折車線を設置することにより円滑な交通が確保される。 災害時の救援活動や物資輸送を支える緊急輸送道路としての機能が強化される。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の低コスト手法（浅層埋設、小型ボックス等）の活用によりコスト縮減を図る。 再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
事業の対応方針（案）		本事業については、令和4年度より着手する。

事業概要図



【標準横断面図】



①付加車線が未整備



②電柱が乱立している

